

ADR センター3月21日、22日の集合研修の中止とVOD研修への移行のお知らせ

ご案内しておりました3月21日、22日の松岡弁護士による調停技法の集合研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、残念ながら中止することになりました。

しかし、調停技法の研修は、代替措置として、日行連中央研修所研修サイトのVOD(Video On Demand)のシステムを使い、先生方の事務所のパソコンやスマートフォン、タブレットから受講していただく e-learning の形態を今回取らせていただきたいと思います。

受講方法は日本行政3月号には含まれておりましたパンフレット、「中央研修所通信」もご参考になさり、

1.まず中央研修所の研修サイト、<https://gyosei.informationstar.jp/>にアクセスしていただきます。

2.つぎにログインです。初回は登録が必要です。

3.それから受講講座を選択してください。

今回は講座一覧の最後から2番目の「ADR ビデオ講座」(全部で24講座あります)の中から、<ADR ビデオ講座>模擬調停「愛護動物分野」 26分51秒

<ADR ビデオ講座>行政書士のための対話促進型調停入門Ⅰ・Ⅱ 2時間51分37秒

<ADR ビデオ講座>「調停における基本的スキルとロールプレイ」 40分14秒

の3タイトルをそれぞれご視聴ください。

4.この3つはそれぞれ最後まで視聴していただくと、「終了証」というボタンが現れてきます。そのボタンを押して、終了証を3講座とも印刷してください。印刷できない場合は、画面をスマホなどで撮って、神奈川県行政書士会事務局までファックスしてください。

ファックス番号は045-664-5027で、ADR運営委員会宛にお送りください。

5.事前の受講申し込み不要です。3月31日の23時59分までにそれぞれの終了証をお送りください。「調停技法」6時間が取得時間数となります。

VODの操作方法は日行連のホームページをご覧ください。

集合研修は安全性が確認されてから再開します。松岡先生の調停技法も時期は遅れますが、開催予定です。

ADR センター研修担当

石田こずえ

kishida@saturn.dti.ne.jp